

平成21年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第1回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

土木部長：挨拶

事務局：園田委員を委員長に、原田委員を副委員長に選出

委員長：皆様方から委員長にご推挙いただきまして、前回に引き続き委員長を務めさせていただきます。的確な審議が行われますよう務めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより議題に入りたいと思います。

議題1「再評価対象事業の説明」について、水産部、環境部、土木部、農林部の順序で進めてまいりたいと思います。

事業者につきましては、時間も限られておりますので、簡素にして正確に、私どもにわかりやすい説明をお願いいたします。

審議を効果的に行うために、審議事項を簡素な説明によりまず一括審議と詳細な説明によりまず個別審議に事前に分けております。まず、一括審議対象事業の説明からお願いいたします。その後対応方針、原案に対する質疑、審議を行いたいと思います。次に個別審議対象事業の説明をお願いし、適宜事業課単位や事業単位で区切りながらご説明をいただきたいと思います。その後対応方針、原案に対する質疑、審議をするという形で進めていきたいと思います。

現地調査等の詳細説明が必要と判断される事業がありましたら、委員の皆様方にはその都度ご発言をいただきたいと思います。

それでは、まず、水産部の個別審議、漁港 - 1 から説明をお願いいたします。

壱岐振興局：漁港 - 1 芦辺地区広域漁港整備事業（原案：継続）

委員長：ただいま説明がありましたが、何かご質問ございませんか。

今、進捗がちょうど半分くらいですね。48.6%。平成23年までだということになると、あと2年。23年度中には完成しそうですか。

壱岐振興局：はい、そのように考えております。

委員長：あと、予算の問題。

壱岐振興局：はい。

委員長：それではご説明をいただきました漁港 - 1 について、原案は継続ということですが、

そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、この件については、継続ということでまとめたいと思います。

委員長：次に漁港 - 2 の奈良尾地区広域漁港整備についてお願いします。

五島振興局：漁港 - 2 奈良尾地区広域漁港整備事業（原案：継続）

委員長：奈良尾港関係の説明をいただきましたが、何かご質問ございませんか。

私のほうからお尋ねをしますが、利用漁船の減少とか、組合員の減少とか、大分減ってきていますね。だから B / C も落ちてきているんだと思うけど、将来の見通しはどうですか。特に、ここはフェリーとか、そういう重要な港湾であるとのことなんだけど、さらに B / C が下がってくるようなケースはないんですか。

五島振興局：漁港としての機能は、養殖とかマグロとかあって、他港からの利用とかありますので、そんなに落ち込むことはないと考えております。それから、島内に入ってくる観光とか、そういうのにつきましても今県が進めております世界遺産関係、そういうのが実現できれば幾らかは向上していくと思いますが、長期的な目で見れば人口減少等考えられますので、衰退というか、落ち込んでいくことは考えられると思います。

委員長：何かご質問ございませんか。

A 委員：先ほどから台風の大型化というお話が出てきますけども、長崎県全体として台風の大型化というのは、特に漁港関係は全般的に対策を考えなければいけないのかなと思うんですが、そのあたりのところ、全体の施策のようなものは何かありますか。これは個別ですけど、全体として、もし何かお願いがあればと思うんですけど、どうでしょうか。

それとも、個々に対応されるということなのか、どうなのかということですけども。

漁港漁場課：全体的なお話としても、昨今の気象状況の変化というのは変わってきていると認識しておりますので、トータルとしてカバーできるように、今後の計画を見ていきたいというふうに考えております。

実態としては、個別の港ごとにきちんとした対応ができているかどうか、こういったところを重視して検証、対応していきたいと考えております。

委員長：ほかにございませんか。

漁港の 2 番目の奈良尾の関係は原案どおり継続ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そういうことでご確認をいただきます。

委員長：次に漁港 - 3 の万葉地区地域水産物供給基盤整備についてお願いします。

五島市：漁港 - 3 万葉地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

委員長：ただいまご説明をいただきましたが、何かご質問ございませんか。

かなり漁船の数が減ってきてますね。

五島市：そうですね。

委員長：B / C も 1.22 に落ちて、そういう厳しい見直しをした結果として、計画を一部変更するというふうなことだと理解するんですけどね。関係漁民の意見はどうですか。

五島市：関係漁民しましても、いけすの量を考えますと、計画図を見せて、これだけ広い計画でいけすを設置できるでしょうかとお尋ねをした結果、現状では難しいものがあるということで、計画の縮小などを考えております。

委員長：どうですか、皆さん。見直しですから、いずれにしても詳細審議ということになるわけですが。これは嵯峨島も入っているんですね。嵯峨島は三井楽からどのくらいかかりますか。

五島市：貝津漁港から渡海船で 20 分ぐらいです。距離にして 4 km あります。

委員長：こういう情勢の変化に伴って計画を縮小するというですからやむを得ないのかなと思っていますが、いずれにしても詳細審議ということで、現地を含めて 1 回見せてもらうことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A 委員：これに限らずなんですが、見直しというか、廃止するというのがあるんですけど、そのときに進捗率の出し方なんですけど、廃止するというやつを除外しての話なんですけど、もともとの計画に対して全体計画を 100% にしたときに、廃止の予定がありますよね、それを取り除いて進捗率というのを出してあるんですか。それとも進捗率というのはどういう出し方なんですかね。廃止を予定して、それを除いて完成していますよということで 96% なんです。廃止のところはもともとやる予定だったんですよね。数が結構ありますよね。そうすると、96 なんて数は出てこないと思うんだけど、出し方はどうなっているんですか。

五島市：金額で計算しておりまして、そのままと言われるとおり、現在落とした分は落として 96% ですね。それから当初計画の分の事業費も含めて計算しますと 88% に若干後退するような数字になっております。

A 委員：ですから、こういう進捗率を出すときの定義のようなものを言っていたかないと、数字だけ見ると、これだけできているからいいよと数値のトリック、マジックを見せら

れて、定義を少しきちっとしていただきたいなという提案です。これに限らずですけどね。

委員 長：ほかにもかかわることで、事務局で整理をしてもらいたいと思います。

事務局：わかりました。今、委員からのご提案のように、当初に比べては何割なんだけど、見直すことによって96%になりましたと。残りは5.6%ですよという数字が出ていて、見直すことによってこうなりましたという整理を一応しております。ですが、委員が言われたように、当初計画に比べてどうなんだというのも一つの指標だと思いますので、それをどういう形で見せるかというのは事務局で検討して、ここだけではございませんので、統一を図らせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 長：そういうことで、詳細審議ということで、一回現地を見せていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、次に環境部の水対 - 1 をお願いします。

五 島 市：水対 - 1 五島市公共下水道事業 福江処理工区（原案：継続）

委員 長：五島の公共下水道関係のご説明をいただきましたが、何かご質問ございませんか。

B 委員：5年たってもまだ全然着手されてないんですよ。今の財政事情とかお聞きしていると、206億円ですか、今から総工費がかかるというので、平成25年度から着手されるんですかね。17年度から今までじゃなくて、24年度まで休止し、25年度から着手されるということですかね。

五 島 市：今、財政健全化計画というのは、22年度まで計画をしております。下水道を実施するにあたって、決して豊かな財政事情ではないんですけども、もう少し体力強化を図りながら25年度から実施をしていきたいと考えております。

B 委員：25年度から実施する、206億円という金額、今の財政事情、ちょっと危ぶまれるというか、また途中で見直しを図らなければいけないんじゃないかという危惧がありますけども。

五 島 市：その見直しの件につきましては、人口が減少しているという傾向がございます。これについても人口の見直しをいたしまして、それによって施設計画を行っていききたいと考えております。

委員 長：やらなければいけないけど金がないという、まことに厳しい現実であって、我々としてもただいたずらに延ばしていくことをいいですよというのも、評価委員会としての意

見としてはなかなかまとめにくいだらうと思うんですけどね。

確かに、昭和 37 年の大火災の後、単独浄化槽でしてしまったというのも一つの経緯としてあるんでしょうけど、相当時間が経過しているから、かなりそういう施設も老朽化して、いろいろ問題が発生してきているわけですよ。だから、五島市の市政の一つの基本的な考え方として、まず財政再建をして、その中から早く財源を捻出して公共下水道もやっぴいこうということをおっしゃっているわけだけど、財源確保ができるまではずっと延びていくということになっていくのもいがかがかなという感じもします。もちろん市として市長さんはじめ議会を含めて、この問題も決してなおざりにされているわけではないと思うけども、ただいたずらに時間を延ばしていくのについては問題がないとは言えませんね。

C 委員：地元のお住まいになっている方々の要望の度合いといいますか、あるいは漁業者、水質等の問題、今後、五島市においてもマグロの養殖であるとか、随分力を入れてやるような計画もありますが、住民の方々の要望の度合い、それから水産業者からのご意見はどんな感じなんでしょうか。

五島市：水産業にかかる漁協関係については、平成 17 年度の事業を開始をする前に説明をいたしまして、了解をいただいたということでありまして。住民については、今まで直接アンケートの実施はしておりませんが、五島市の基本計画を策定するにあたっての関心事と申しますか、し尿、そういったものの処理について非常に関心度は高いと。それと、市議会の中でも何度となく下水道に対する質問もいただいておりまして、これに対しても財政状況が好転した折に実施をしていきたいというふうなことで述べております。

委員長：今までほかの経緯を見ても、公共下水道というのはどちらかというと、行政の順序からすると、かなり後になってきているところは今までもほかのところでもあるんですね。五島においてもほかにもいろいろ事業施策があるわけで、いろいろそういう順序を立ててやっぴいかれると思うんですけど、こういう事情であるという説明について、我々としても何とも意見のはさみようもないわけでありまして、継続ということで計画そのものは進めていくということでどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そういうことで。

それでは、今から土木部の審議に入ってまいります。土木部の場合は一括審議が 8 事業ありますので、その説明をお願いいたします。

土 木 部：土木部の一括審議

港湾 - 2 調川港海岸保全事業（原案：継続）

港湾 - 3 神代港海岸保全事業（原案：継続）

河川 - 2 総合流域防災事業 中山西川（原案：継続）

河川 - 3 総合流域防災事業 鱒川（原案：継続）

河川 - 4 総合流域防災事業 町谷川（原案：継続）

砂防 - 1 地すべり対策事業 猪渡谷南地区（原案：継続）

砂防 - 2 地すべり対策事業 寄船地区（原案：継続）

住宅 - 1 住宅市街地総合整備事業 十善寺地区（原案：継続）

委員 長：一括審議 8 事業について説明がありました。数が多いんですが、一括審議ということですから、それぞれの内容についてご質問ございませんか。

委員 長：河川 - 3 の鱒川は 5 年間工期を延長していますが、一方では平成 17 年に浸水被害が起きているということですが、理由は用地が難航したということになっています。これは相続の関係と書いてありますが、その辺を詳しく聞かせてください。

河 川 課：鱒川の相続の関係につきましては、遺産分割に関連して相続人同士のお話がうまくいかないということで難航しており、その箇所につきましては、なかなか解決が難しいだろうということで、河川の右側の土地を広げようという計画でしたが、地元と話す中で、反対の左側の地権者さんから「対岸の交渉がなかなかうまくいかないだったら自分の土地を幾らか提供するよ」というお話も出ていますので、今調整している途中でございます。

委員 長：付け替えするというわけ。計画変更。

河 川 課：若干変更といいますが、川の線を何メートルか右左に、現場の条件で動かしながら工事をやっていきますけれども、そういうやり方で何とかするのはというふうに判断し進めております。

委員 長：めどがついてるということだね。

河 川 課：はい。

委員 長：ほかにはどうですか。

B 委員：住宅 - 1 の十善寺地区ですけど、これは完了工期を見直しているんですよね、平成 26 年度まで。19 年度に終わるのが。進捗率を見ると 64% で、見直したとしてもあと 5 年ですよね。平成 7 年度からやっていますから、十何年やってて、進捗率 64% で、あと 5

年で終わるんですかね。

長崎 市：今、ご質問があったように、平成 26 年度までで進捗がどうなのかということなんです。都市計画道路の進捗状況が遅れているということで、今のところ進捗が見られていないと。都市計画道路の進捗が今後見られれば、一定進んでいくのではないかと考えております。

委員 長：都市計画道路というのは、何線になるんですか。

長崎 市：新地町稲田町線です。

委員 長：それが遅れてるわけ。

長崎 市：はい。

委員 長：これは、施工は市ですよ。

長崎 市：そうです。

委員 長：遅れてる理由は何ですか。用地。

長崎 市：そうですね、用地買収が少し遅れているという状況です。

委員 長：これは 5 年前に現地調査をしたところですよ。ずっと山の上に上っていく道路で、確かに家屋の密集地帯を行くので、立ち退きが大変かなというのはもともと想定はされてたけど。頑張ってきた。しかし、どうしても工期の延長をしないとどうにもならないと。継続してやっていくということですね。

ほかにいかがですか。この一括 8 件、原案どおりということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、そういうことで決定いたしたいと思います。

次に土木部関係の個別審議の説明をお願いいたします。

まず、都市計画課の都計 - 1 からお願いいたします。

長崎 市：**都計 - 1** 東長崎平間・東地区土地区画整理事業（原案：継続）

委員 長：ただいま東長崎平間・東地区についてご説明をいただきましたが、いかがですか。

C 委員：一部施工後の状況についても随分きれいになっているところもあるように見受けられますが、随分期間が長くかかっているということで、そのあたりのご説明をいただけたらと思います。

長崎 市：進捗が遅い状況にありますので、市のほうでも外部の委員で構成する第三者委員会を設置し、今後の進め方などを検討している状況でございます。

委員 長：進捗率が 22%ということですので現地を見るということはどうですか。

地価の下落で保留地の売却単価が下がっていることが今後事業としてもいろいろ影響が出てくることもあるでしょう。関係者の理解、協力というものはどうなんですか。大分長くかかってきたから、住民の皆さん方も区画整理事業の内容については理解しているんですけど、今後の見通しはどうですか。

長崎 市：事業が進まなくなっているのは、仮換地の指定が個別の財産の事になりますので調整が難しいことや、補償につきましても、なかなか進まないということがあり、年度ごとの事業費は落ちて進捗が図れていません。しかしながら、地元からは早期に完成をしてくださいという要望が市のほうにもあっており、我々としても、先ほどお話しした第三者委員会において、いろいろご審議いただき、見直しをしてでも早期に完成するような検討を進めております。

委員 長：これは減歩率は何%ですか。

長崎 市：29.6%です。

委員 長：かなり大きいね。そういうのもあるんでしょうね。

D 委員：分析基礎の要因変化のところでマニュアルの変更というのを少し説明していただけないでしょうか。

長崎 市：平成 20 年 11 月に国土交通省のほうからマニュアルの見直しの方針が出まして、便益等のパラメーターについて、便益に厳しいほうに見直しがあります。これは将来の人口の減少や将来の交通量の減少を見越した上で国土交通省の方で指針の見直しが行われたということでございます。

委員 長：相当時間もかかっているし、進捗率が 22%ということですので、詳細審議にして、現地を見てみるということはどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：では、そういうことでさせていただきます。

次は、都計 - 2 をお願いします。

諫早 市：**都計 - 2** 諫早南部第 1 土地区画整理事業（原案：継続）

委員 長：何かご質問はございませんか。

進捗率 96%だから、もうかなり進んでいるということですね。

諫早 市：はい、もう終わりに近づいております。

委員 長：ほかにご意見ありませんか。

D 委員：この事業そのものではないですが、隣接地の旧刑務所のところは、どう土地の扱

いになっていますか。

諫 早 市：長崎刑務所跡地のことでございますね。

D 委 員：はい。

諫 早 市：5.7ha が長崎刑務所跡地の面積でございます。国から売却されまして、現在、民間が所有している状況でございます。

この刑務所跡地につきましては、建物等の取り壊しが既に完了した状況で、土地区画整理事業の都市計画区域決定内でございますので、現在、敷地所有者におきまして個人施行による土地区画整理を施工すべく、計画が進められている状況でございます。

委 員 長：ほかにいかがですか。原案どおりということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長：では原案どおりということにいたします。次に港湾 - 1。

対馬振興局：港湾 - 1 厳原港改修事業 臨港道路整備（原案：継続）

委 員 長：何かご質問ございませんか。

サンゴによる工法の変更というのは、要するに、道路のカーブを変えたんですか。

対馬振興局：橋梁区間を当初計画 160m から 290m に延長しております。埋立をできるだけ減らす、サンゴだけじゃないんですが、魚が生息したり産卵する穴もあるということで、地元の方と協議した結果、橋梁区間を延長するという事で事業費の増になっております。

委 員 長：当初、埋立か何かだったわけですか。

対馬振興局：そうです。当初、埋立を考えておりまして、船が入ってきたときに真正面に見える岩肌とか、景観も考慮してある程度整備区間を決めていたんですが、その計画を進めていく中で、地元の自然保護団体あたりからサンゴもあるということについて申し出がありましたので、調査した結果、サンゴもあるということで、自然環境に配慮した、許される限りできるだけ配慮した案として地元の方のご理解を得ているということです。

A 委 員：当初埋立で橋梁区間を長くした。橋梁の場合でも、基本的には橋脚を海中に据え付けないといけないんじゃないですかね。

対馬振興局：はい。

A 委 員：そのときの環境の問題は大丈夫なんですか。

対馬振興局：その辺も影響はありますので、ないとは言えないんですが、橋台を据え付ける場合も汚濁防止膜というものを設置して、コンクリートの打設時のあくとか、床掘りの土砂

とかの影響を少なくするなど方法を考えており、どうしても橋台のところにかかるサングにつきましては、移設を考えてやっております。

委員 長：敵原港の関係は、原案どおり継続でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、そういうことで決定させていただきます。次に河川 - 1。

県央振興局：河川 - 1 郡川広域河川改修事業（原案：継続）

委員 長：何かご質問ございませんか。

今の進捗率 13.8 で、工期を 7 年延ばす。予算を見ると、平成 21 年度は 7,000 万円しかついていないよね。これは要するに、予算配分上の問題、それとも工事進捗上の問題があるの。

県央振興局：護岸工事だけだったら進捗は伸びますが、ここは取水堰がたくさんあり、堰の工事を行う場合、利水者の方々と協議をしないと進めません。堰という構造物をつくっていかないと護岸をつくれないう状況ですから、利水者の方々と協議に時間を要しており、まず堰をつくらないと上流側に進めないということです。堰をつくりましたら護岸だけになり、進捗がどんどん伸びていきますが、構造物の関係で若干予算が少なくなっているという状況でございます。

委員 長：利水といえば、要するに、田んぼの耕作者の同意がないとできないわけですね。

県央振興局：はい。

委員 長：それに時間がかかるんですね、同意を得るのに。

県央振興局：はい。同意を得ると、どんな取水のやり方をするのかということですね。そういうことで時間がかかります。

委員 長：早期完成が要望されているという地元の意向があるのに、どんどん延びていくということになっているので、ちょっと期待に沿ってないなという感じもするんだけどね。

県央振興局：堰を解決するというか、理解を得られると進捗がどんどん伸びると考えられるんですけども、どうしても我々が勝手にするわけにいかず地元の協力が必要なものですから、そういう状況が出てまいります。

委員 長：残事業 50 億円余りということで、年間 7,000 万円ぐらいしかつかないということになると、もちろんわかるよ。堰をつくるのに利水者の同意を得なければつけれない。だから進まない。一方では、早期になんとかやってくれ。最近、洪水の被害はあまり受けてないんだよね。平成 2 年、3 年以降はないんだね。

県央振興局：大きな災害はないということです。

委員 長：河川の問題というのは、洪水被害が出るとわいわい言うけど、それが済むと何となく
というのは、どこでもそうだけど、そういう地元の理解というのもあるんだけどね。

県央振興局：今年はたまたまそのくらいの予算なんですけども、今後重点投資は当然考えており
まして、事業は7,000万円ではなくもっとつぎ込んで進捗を図りたいと考えております。

委員 長：利水者との関係というのがどうしても前提になってくるといのは、これはしょうが
ないね。まだ堰というのは何カ所もあるんですか。

県央振興局：全部で11カ所ぐらいあります。下流側に行くほど水を取る面積というか、広くな
ってくるものですから、そのこのところの解決に一番時間がかかるという状況です。

委員 長：少なくとも1つ堰をつくるのには数十軒とかそんな単位ですか、関係者は。

県央振興局：2、30はあります。もっとあります。

委員 長：同意書が要るんですか。

県央振興局：同意書ではありません。どうしても利害関係の方がいらっしゃいますので、こうい
う取水堰造るという計画を当然我々がお示しします。取水のやり方とかそういう状況
は、同意書という格式ばったことではなく、理解を得てこんな工事をしますというこ
とで同意を得るといことでございます。

委員 長：義務づけはないわけですね。要するに、利水者の合意を得て、同意書か同意文とか、
そういうようなのを文書で交わすとか、そういうことではない。

県央振興局：文書で交わすということはありませんが、堰自体は河川管理者の持ち物ではなくて、
取水する方々の持ち物になってしまいます。だから、持ち主になることに関して未来永
劫的に利水者の方々が管理するということが、河川改修が済んだら管理のやり方をお示
しすることはできますが、利水する方が管理することになると、管理しやすいようなも
のをつくってほしいというのが利水者の方々の意見でございます。その整合をとるのに
時間がかかるということになります。

委員 長：堰というのは、要するに、川を仕切って水をためて、田んぼをつくり水を取るという
ことなんだろうが、それをつくるのに利水者の同意が要るといのも理解するんです
が、そのことによってずっと工期が遅れていくというのも、一方で浸水被害が起きる可
能性があるところの住民にしてみれば、一日も早い治水対策を望んでいるだろうし、こ
れは一回現地に行ってみますか。詳細審議にしますか。

長期化している理由というのは今言うような理由ですよ。

A 委員：私も知らなかったんですけど、堰は公共事業としてつくって、管理は受益者の管理な
んですか。

県央振興局：そうです。もともとある堰、当然今取っている堰があるんですけども、河川改修に
伴って堰を改築する形になります。その改築した堰というのは、あくまでも利水者の方々
の持ち物ということになりますので、河川の管理施設ではございません。

A 委員：そうすると、堰自体は今後、未来永劫維持管理というのは本人たちがやるわけですか。

県央振興局：維持管理費の補償の形態が決まっております。通常は 15 年程度の電気代なりメ
ンテナンスのお金が必要なんですけども、その補償金をお支払いして未来永劫管理し
ていただくということになっています。

委員 長：可動堰ですか。

県央振興局：はい。

委員 長：今はやりのラバーでやるやつですか。

県央振興局：これはメタル、ゴムではありません。

普通の小さい川だったらいいんですが、ここは 50m、60m と非常に延長が長いところ
なので、下流の堰の協議を進めておりますが、何ヶ所かはどうしても時間がかかっ
ております。上流の堰はそんなに大きくありませんので、その後は事業がどんどん進
むものと考えております。

委員 長：大体わかってきたんですけど、もうちょっと詳細の審議をすることにしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：ではそういうことで。次に住宅 - 2 をお願いします。

長 崎 市：**住宅 - 2** 住宅市街地総合整備事業 北大浦地区（原案：継続）

委員 長：住宅市街地総合整備事業の北大浦地区ですが、何かご質問ございますか。

なければ、南大浦も大体似たようなものだから、一緒に説明してください。

長 崎 市：**住宅 - 3** 住宅市街地総合整備事業 南大浦地区です。（原案：継続）

委員 長：北大浦地区、南大浦地区、同じような状況の内容ですが、何かご質問ございますか。

かなり高齢化率も進んでいると、人口減もあると。再開発すると若者が戻ってくると、
そういう期待を込めた。

長 崎 市：斜面に長く住み続けていただくということで、一生懸命我々は生活道路を中心に整備
を進めてまいっております。その整備をする中で建替え促進等も進み、今後も進捗率が
進んでいくんじゃないかと考えております。

委員 長：問題は住民の協力だろうけどね。

長 崎 市：用地交渉が結構難航している部分もありますけども、それが解消されれば、先ほどの写真のように新しい道路ができてきて、斜面のネットワークも地域の利便性も向上していくと考えております。

委員 長：仮住宅は建てるんですか。

長 崎 市：この場合はコミュニティー住宅はございませんが、別に十善寺のほうにコミュニティー住宅がございますから、その際には仮住居とか、あるいは公営住宅等にも優先して入れるような仕組みにしておりますので、建替えの際には皆様方の利便を考えてやっていこうと考えております。

委員 長：いかがですか。

まだ進捗率が 22.3%だから、これからの問題ですよ。完成年度が 26 年ということになると、あと 5 年ですか。なかなか厳しいですね。頑張らないといけませんね。

長 崎 市：頑張っって用地交渉を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員 長：なければ、いいですか。継続ということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、そういうことで。

委員 長：農林部の一括審議 1 事業について説明を求めます。それでは、説明してください。

林 務 課：**林務 - 3** 平山地区地すべり防止事業（原案：継続）

委員 長：農林部の地すべり防止事業平山地区の説明を受けましたが、何かご質問ございませんか。なければ、提案どおり継続でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、そういうことで決定いたします。ご苦労さまでした。

続きまして、農林部の個別審議の林務 - 1 から説明をお願いいたします。

県央振興局：**林務 - 1** 森林整備事業森林基幹道西彼杵半島線（原案：継続）

委員 長：森林整備事業の西彼杵半島線の説明をいただきましたが、何かご質問ございますか。

言ってみれば西彼杵半島の背骨の道路になるわけですね。将来、できれば大きな幹線道路になるんだけど、残る工区というのはいろいろまだ難しい問題があるんですか。予算的な問題でまだ 58%しかいってないということになるんですか。

県央振興局：予算もさることながら、中部工区につきましては下から上がっていく資材搬入路があまり整備されておられません。数本の西海市道から上っていくんですが、現場に行く道

路がまず少ないということで、若干進捗が遅れている状況でございます。

委員 長：かねてからこの道路は幹線道として、林道でありながら期待も大きかったということ、
そういういろいろな事情はあるとしても促進を図っていくということだろうと思います。
ほかに何かご質問ありませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、ただいまの林務 - 1 の関係につきましては、原案どおりの継続ということ
にしたいと思います。

委員 長：それでは林務 - 2 をお願いします。

長 崎 市：林務 - 2 森林整備事業 森林管理道権現線（原案：継続）

委員 長：ただいま林務 - 2 の権現線についてご説明いただきました。何かご質問ありますか。

これはB/Cが1.05というのは際どいね。コストダウンもしてるんだろうけど、残土
がどうしても多いんですか。

長 崎 市：おっしゃるとおり、非常に残土処分費がかさばっている状況でございます。利用面積
も106haで若干小さいというのも一つの原因かなと思っています。

B 委 員：この道路の建設の目的の一つに山村の生活ということもありましたけど、その沿線に
どれぐらいの集落があるのかということと、一応林業をやるための道路ですよ。委員
長のお話と関連するんですけど、B/Cが1.05ということで、林業をどれぐらい生産高
と言ったら変ですけど、林業の産業に占める割合というか、そういうのがわかれば教え
ていただきたいんですけど。

長 崎 市：集落というのは沿線にはございません。ただ、権現神社とかそういう集落に関係があ
り、また山菜採りとかそういうふうな部分では地域住民の方にも利用できるという状況
でございまして、大体利用戸数としては61戸程度はございます。

それからもう一つのご質問でございますけども、非常に難しい部分で、そこらあたり
の林業算出額といえますか、そういうのは今手元に資料を持っていないのではっきり言
えません。

以上でございます。

委員 長：ほかに何かございませんか。

なければ、提案どおり継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、どうもお疲れさまでした。次に農整 - 1 をお願いします。

県央振興局：農整 - 1 畑地帯総合整備事業 飯盛南部地区（原案：継続）

委員長：農整 - 1 の飯盛南部地区のご説明をいただきましたが、何かご質問ございますか。

進捗率が 90%だからかなり目に見えてきているんでしょうが、農業生産額の推移なども顕著に見られますか。

県央振興局：そうですね。今、手元の資料なんですけども、農業の総生産額が地域で 28 億ぐらい、販売農家が 260 戸ぐらいございますので、一戸当たりの総生産額で 1,000 万円、そのうち農業所得が 3、4 割と見込みますと 3～400 万円の農業の所得が上がっているのではないかと思います。したがって事業効果はそれなりに上がってきていると思っております。

委員長：順調にいつているということですね。

県央振興局：はい。

委員長：ほかにありませんか。9 割出来上がっているということですから。

何もなければ、この件につきましても原案どおり継続ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：では、そういうことでお願いいたします。それでは、続いて農整 - 2、お願いします。

島原振興局：農整 - 2 畑地帯総合整備事業 大苑地区（原案：継続）

委員長：農整 - 2、今説明をいただきましたが、何かご質問ございますか。

これは埋蔵文化財に泣かされたと言ったら語弊があるけど、相当当初計画から減っていますね。それに従って B/C も 1.05 と際どい数字になっているので、継続というか、見直し継続だろうね。それだけの計画から減が出ているということはね。また一部耕地を計画から外したりしながら工夫してやっているみたいだけど、文化財との関係はうまくいってるんですか。

島原振興局：区画整理については、19 年度で終了しております。文化財調査も 19 年度で現地の発掘調査は終わって、今、報告書の整理をされているところです。

委員長：あと 2 年で進捗率 87%ですが、B/C が 1.05 というのが気になりますね。詳細審議にしますかね。どうですか。

文化財とのかかわりというのは、ほかにもいろいろな工事にかかわってくるんですが、その辺が行政としてそれぞれの立場があり、なかなか調整しながらやっていくというのは難しいというのが現実だと思います。大方その時期は超えてきておられるように思いますがね。当初計画よりも実際出来上がるものがかなり小さくなってきたということは

事実であって、その辺を我々も確認しないといけないかなという気がするんですね。
この辺は詳細審議ということでいかがでしょうかね。私どもも現地を見てみたいし、こ
こで説明ももらったけど、なかなか実感がわからないので、そういう扱いにさせてくださ
い。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：では、そういうことで。ご苦労さまでした。続いて農整 - 3 についてお願いします。

県央振興局：農整 - 3 地すべり対策事業 野母崎木場地区（原案：継続）

委員 長：今、農整 - 3 地すべり対策事業、野母崎木場地区についてご説明をいただきましたが、
何かご質問ありませんか。

今後の見通しは、なかなか難しいだろうけどね、地層そのものが全体的にまだ広範に
わたっているんだらうから、雨が降ればまたということも考えられはするわけね。

県央振興局：昨年の6月の雨というのは非常に多かったのが一つあるかと思います。継続して
今年も観測しておりますが、今年の梅雨の観測データでは兆候は見られておりませんの
で、引き続き観測してまいりたいと思っております。

委員 長：ほかにいかがですか。

ほかになければ、この事業につきましては引き続き継続と。97%ですから、あと来年
まで頑張りたいということですから、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：それでは、そういうことにいたします。

再評価対象事業については、それぞれ各事業について、午前中から審議を進めてきた
ところですが、今まで振り返りまして何かご意見はございませんか。

詳細審議にいたしました事業が4件ほどございますけども、そのほかにも現地を見たい
とか、そういうふうな事業はございませんか。

よろしいですか。

それでは、議題2「現地調査のための事業の選定」につきましては、先ほどから委員
の皆さんにご相談して決定しました詳細審議箇所として、漁港 - 3 の万葉地区地域水産
物供給基盤整備事業、都計 - 1 の東長崎・平間地区土地区画整理事業、河川 - 1 の郡川
広域河川事業、農整 - 2 の大苑地区畑地帯総合整備事業の4つの事業を現地も含めて審
議してはどうかということにいたしておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：もし、その他ご意見があれば、後日事務局に連絡をとっていただいて、最終的には委員長として事務局と相談しながら現地の視察日程等を検討していきたいと思います。ちょうど8月上旬の暑い盛りになると思いますが、対応いただく事業者側の方も大変でございます。とにかく我々は委員会としての審議を尽くすということでございますので、それぞれご協力をお願いしたいと思います。

委員長：それでは、続きまして議題3「事後評価対象事業の説明・審議」について、都計-1から説明をお願いいたします。

島原振興局：都計-1 街路事業長池三会線

委員長：長池三会線についてご説明いただきましたが、何かご質問ございませんか。

B委員：起点が萩原地区から、終点は原町地区。今できているのは半分ぐらいなんですかね。

島原振興局：都市計画道路としての計画路線は6,000mありますが、事業化しているのは現在着色している部分だけです。

B委員：事業化はそこまでで終わりなわけですね。

島原振興局：はい。

B委員：将来は路線の起点である大下地区まで延ばさないのですか。

事務局：私からいいですか。

今言われている路線の上に島原市中央道路というのが表記されてあると思いますが、そこはグリーンロードから島原道路という規格の高い道路が出来上がっております。

国のほうで島原中央道路という規格の高い道路を大至急整備を行っております。その下に都市計画道路の計画自体があるんですけども、今、国のほうで急いで整備している道路が出来上がって交通量の推移を見ながらという形になると思います。

B委員：その推移を見て、将来はそれにつなぐ道路予定ということ。

事務局：都市計画決定はされていますけども、すぐ事業化が必要かどうかというのは、交通量の推移を見ながらという形になるかと思っています。

B委員：わかりました。

委員長：場所的に言えば、先ほど詳細審議にした南島原を現地視察するときはこの付近も視察ができるね。

立派に出来上がっているということですから、我々としては説明があったことについては了解しましたので、現地を後で見せてください。

島原振興局：はい、わかりました。どうもありがとうございました。

委員 長：次は、港湾 - 1 です。

県北振興局：**港湾 - 1** 松浦港改修事業

委員 長：松浦港の改修事業について説明をいただきましたが、何かご質問ございませんか。

今、非常に順調にいったおるといことですね。

県北振興局：はい。

委員 長：ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：では、そういう方針で決定いたします。次に、港湾 - 2。

五島振興局：**港湾 - 2** 有川港改修事業 離島ターミナルプロジェクト

委員 長：今ご説明いただきましたが、何かご質問ございませんか。

きれいになったね。立派なものできて。

それでは、対応方針原案どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：では、そういうことで、ありがとうございました。次に、河川 - 1。

県央振興局：**河川 - 1** 今村川統合河川改修事業

委員 長：ただいま今村川と真崎川関係のご説明をいただきましたが、いかがですか。

これは、確率は 30 分の 1 ですか。

県央振興局：100 分の 1 です。

委員 長：この前もかなり降ったけど、最近は大丈夫なんですね。

県央振興局：大丈夫です。

ほかにいかがですか。

なければ、対応方針原案でいいですか。

B 委員：河川の階段をつけるとか環境面とか、難しい問題もいろいろあるかと思うんですね。

階段をつけたために川に下りられるようになっておぼれるという問題も出てくると思うので、そのあたりのところの、今、階段をつけてそういうことを進めるということも配慮していただきたいと思います。

それと、環境面というのは非常に難しい問題ですね。ヨシが増えてるとか、そのあたりのところもよくなってるんだと思うんですけど、なかなか環境面というのも数字で表現できないところがありますので、今後とも十分に配慮していただきたいと思います。

県央振興局：環境面に関しては、今おっしゃるとおり危険度の問題も当然絡んできます。利用している方々の気持ちになって、階段をつくるにしても、メンテナンスがしやすいような形をとらないとつくる意味がございません。改修はいったん終わっておりますけれども、治水効果は十分発揮されていると思います。ただ、地元の方々が危険なところに階段をつくるわけにはいきませんので、その点は地元の方々と話をしながら意見を聞いてつくっていきたいと考えております。

委員 長：そういう関係者と十分連携をとりながら、保全に努めていくということですね。

県央振興局：はい。

委員 長：では、対応方針原案でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：そういうことで確認をさせていただきます。次に、河川 - 2 についてお願いします。

県北振興局：河川 - 2 小佐々川総合開発事業 つづらダム

委員 長：つづらダムについて説明をいただきましたが、何かご質問ございませんか。

これは要するに、多目的だから治水・利水だろうけど、主としてどちらなんですか。

県北振興局：主としては治水です。

委員 長：佐世保の水源としてはかなり効果が出てきているということですね。

県北振興局：小佐々町の水道水源はもともと不足しておりまして、そちらのほうもあわせて対策を行ったということです。

委員 長：ご承知のとおり佐世保の水の問題は非常に深刻だから、水源確保というのはいろいろな形でやっていかないといけないんでしょうけど、そういう意味では効果が出ているということのようですが、いかがですか。よろしいですか。

それでは、対応方針どおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：では、そういうことでさせていただきます。

委員 長：以上で事後評価の審議は終わりますが、何か総合的にありませんか。

1 番目の長池三会線は、ちょうど近くの農村整備課の事業を調査しますので、現地調査を行いたいと思います。

あと、郡川まで行かないといけないんですが、事務局と話して、途中でもし見れるようでしたら見たいと思います。つづらダムまでは難しいかなと思います。

何かご意見はありませんか。

なければ、以上で事後評価事業の審議を終わりたいと思います。

委員 長：それでは、最後に議事 4 の「報告事項の説明」をお願いします。

事務局：再評価後の工期延期となる事業について説明

委員 長：先ほど説明していただいた中で完了工期の延期というのが含まれたものがあって、それはここに 4 件出されているんですが、内容は既に説明を聞いたわけでありまして。工期の延長の必要性についてもこの中で我々としても判断したということになると思うんですが、そういうことでよろしいですか。

では、報告事項につきまして、ご意見がなければこれをもって終わりたいと思います。

ご承知のとおり、8 月上旬の現地調査を踏まえて第 3 回の委員会でさらなる詳細審議の事業についての審議をお願いすることになります。振り返ってそこでまた何かあれば、皆さん方に再度問題のご提起をいただいても結構かと思っております。本日はそういうことも含めて、大体皆さんからご審議いただいた経過ということで終わりたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長：以上で審議の予定項目は終了いたしました。何か今後の予定について事務局からありましたらお願いします。

事務局：今後の予定ですけれども、本日ははじめにご説明いたしましたように、次回は 8 月上旬に現地調査を、8 月の下旬に詳細審議を予定させていただきたいと思っております。

事務局で委員の皆様の予定等をお聞きしまして、委員長と場所も含めて詳細な詰めをさせていただきたいと思っております。

なお、3 回を終了した時点で本年度の答申を知事にさせていただくように予定しておりますので、あらかじめ委員の皆様のご承知をお願いしたいと思います。

以上です。

委員 長：それでは、以上をもって終わりますが、予定の時間よりも皆様方のご協力で早く終わることができました。本当にご協力ありがとうございました。

それでは、日程については事務局にもお願いしたいんですが、前もってそれぞれ各委員のご都合を調べていただいて、できるだけ早く決定させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方もぜひご出席いただきますように、私からもお願いをして終わりたいと思っております。

本日はどうもご苦労さまでした。